

令和 6 年 2 月社会教育委員会議 議事録

日時：令和 6 年 2 月 15 日（月）午後 7 時 00 分～
場所：さんくす 3 番館 第 1 会議室

広瀬議長： 定刻になりましたので2月社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は7名で委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告申し上げます。

－ 資料説明（省略） －

太田課長代理： 令和5年12月23日付けで、西川敏孝前教育長の任期満了に伴いまして、あらたに12月24日付けで大江慶博が教育長に就任いたしましたので、御報告申し上げます。

広瀬議長： それでは、次第にそって会議を進めさせていただきます。

Ⅰ 令和 6 年 2 月議会について

（Ⅰ）令和 6 年度当初予算（案）地域教育部所管分について

－ 所管課から報告 －

太田課長代理： 今回は吹田市の重点取組、令和5年から4年間の間で特に重点的に進める取組の中で、地域教育部が掲げている施策が2点ございます。一つ目は子供たちが安心して過ごせる居場所の環境整備推進で、二つ目は留守家庭児童育成室の待機児童ゼロを実現という施策でございます。それに関する来年度の予算につきまして、まずは青少年室から御説明申し上げます。

大川室長： 青少年室所管の予算のうち、重点取組である子どもの居場所の環境整備の項目として太陽の広場が挙げられます。青少年教育費ですが、本年度予算額が108,600千円、前年度予算額が95,506千円で、比較いたしますと13,094千円の増額となっています。これは太陽の広場を含んでいるこどもプラザ委託料が、前年度と比較し、約12,000千円の増額しているためです。要因としては、「太陽の広場」の地域ボランティア「フレンド」さんへの謝礼金の単価を上げたことと、事業者による委託モデル事業2校分の委託料を計上したことです。当初の謝礼金の単価は824円でした。約20年間同金額であることで、端数の計算と各フレンドへの支払いが非常に煩雑な事務となるため、地域の負担となっており、これまでも地域から単価見直しの要望をお聞きしておりました。この度、地域の事務軽減等を考え、単価を1,000円に上げて明日の本会議で提案を予定しています。委託モデル事業は、フレンドの不足など事業継続が困難な2地区において、事業者で運営

することで持続可能となるか検証しようとするものです。

その他の特筆すべき事項としましては、「さわやか元気キャンプ」という事業を拡充いたします。この事業は、不登校又は登校に不安のある子供を対象に、高校生以上のボランティアスタッフの協力を得て、自然体験活動を通じて人との関わりを持ちながら、社会的自立を支援する目的で実施しています。現在、本事業は、6月、8月、10月、12月に実施していますが、拡充として、3月にも実施するものです。拡充予算は講師謝礼金とスタッフへの謝礼金として22千円でございます。

堀次長： 留守家庭児童育成室の運営につきまして、予算の面から御説明をさせていただきます。歳出でございますが、児童福祉費、留守家庭児童育成費が、留守家庭児童育成室運営に係る全ての費用をお示ししているものでございます。来年度につきましては、職員138名を採用するための予算を計上しております。そのうち留守家庭児童育成指導員ほか報酬が7億で、その他としまして4億、合計約11億円を職員の報酬手当、社会保険料として確保をしております。

待機児童対策として、現在、進めている委託につきましては来年度、新たに2か所増やします。留守家庭児童育成室運営委託料他ということで12億計上しております。委託にかかる部分は、8億4000万円です。これで16ヶ所の委託となります。合わせまして、職員の確保で、人材派遣の導入をしております。これが委託料の中に含まれており、1億4000万円です。待機児童の対策ということで、放課後キッズスクエア。これもこの12億の中に入っています。令和7年度に向けて、1億4000万円の確保をしているところでございます。現在、整理を進めているところですが、今年度は令和5年4月時点で190名の待機児童が出ていたのですが、今整理を進める中で、100名は超えてしまいましたが、今年度より待機児童は減らすことが可能になるだろうということで、取組を進めているところでございます。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

中西委員： 学校関係者以外の方は、留守家庭児童育成室、キッズスクエア、太陽の広場の違いはわかっておられるのでしょうか。

堀次長： 太陽の広場につきましては、青少年室が所管になっています。放課後の子供たちの居場所として、小学校在籍の児童が、自由に参加をして、遊びを通して体験できる場となっております。留守家庭児童育成室につきましては、放課後に就労家庭の児童で一年生から四年生までを対象に、保育をしております。放課後キッズスクエアにつきましては、留守家庭児童育成室に入室できない児童にせめて学校の中に居場所を確保しようということで、あくまで見守りですが、居場所を作っている事業です。

尾崎副議長： 吹三地区公民館、吹一地区公民館の建替え事業をされていますが、建築費の高騰を含めてどのように対応されているのかお聞きしたいです。また、各小学校区にそれぞれ青少年対策委員

会や地域教育協議会があって、そこに一定の活動費が支払われています。それが来年も同額とお聞きしています。それに関して担当の方に物価が上がっているのも今年と同じことはできるかお聞きしたところ、同じようにできなくても構わない、という返答がありました。実際に物価の高騰に関して、どう考えられて対応されているのか、お聞かせいただけたらと思います。

北野課長： 吹三地区公民館は、令和 6 年の 7 月末にしゅん工する予定になっておりまして、いわゆる、インフレスライドによる人件費や、資材高騰につきましては、工事監理者の方からお申し出をいただいて、対応していくことになります。現在、その対応のことについて連絡等は受けてはいないですが、申し出がありましたら、しかるべき対応は進めさせていただきます。続きまして吹一地区公民館は、現在設計予算のみとなっております、これから契約を締結するところになります。こちらの人件費につきましては、国交省からの通知の後の契約になりますので、今の段階では、適切な人件費を含めた契約を進めていけると考えております。

小川参事： 物価が高騰している中で、同じ金額でも同じ事業ができないというお話をいただきました。青少年指導委員会への補助金、地域教育協議会への委託料につきましては、本年度は据え置きにしております。その中で事業を工夫してやっていただきたいと各団体にはお願いしたいと思っております。青少年指導委員会に委託しているヤングフェスティバルや、野外コンサートについては、上がっている分の予算は、関係部局と調整しています。今後、予算の確保に努めます。

広瀬議長： それ以外に何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

(2) 吹田市公民館条例の一部改正する条例の制定について

北野課長： 公民館条例の一部改正の骨子案に対する提出意見と、市の考え方について申し上げます。まずこちらは北千里地区公民館に関しまして、今まで一部直営で市の職員を残していた部分につきましても、このたび、指定管理者による運営を進めていくという条例改正を行いたいということで、パブリックコメントを実施いたしました。期間は令和 5 年 12 月 5 日から令和 6 年 1 月 10 日までの 37 日間でございます。提出意見数は 79 通いただきました、意見数としましては 133 件でございます。

御意見の内訳といたしましては、このたびの条例改正の必要はないという御意見を 42 件。このまま指定管理者、民間事業者に委託するべきという御意見を 33 件。市の直営に戻し、地域で運営するような窓口も貸館も全て直営に戻して欲しいという御意見を 30 件いただきました。また企画運営委員はどうなるのかという御意見も 6 件いただきました。その他、こういうふうにはすればいいのではないかと御提案の御意見を 12 件いただいております。また骨子以外の意見も 10 件いただきました。

提出意見と市の考え方につきましては、本日配布いたしまし

た、別紙の通りでございます。

主な御意見といたしましては、「集う、学ぶ、結ぶ」の破壊とはなりませんか、公民館から市民を遠ざけることになるのではないかといった御意見を 7 件いただいております。本市の公民館は、社会教育、生涯学習の場として、地域に根差した公共施設ということは全くそのとおりでございます。引き続き指定管理で一体的に、また地域との連携を結んで、魅力的な講座などをして、地域と連携していきたいという考えということを進めていきたいと考えております。また、民間事業者に委託して欲しいという御意見を多数いただいております。新しいサークルなどが部屋を利用できなかったりということが起こっていたので、利害関係が少ない、指定管理者が運営することの方が、公平性な取り扱いになってくれるのではないかと御意見を 12 件いただきました。こちらは市の考え方としましては、北千里地区公民館も含めて、他の公民館においてもサークル活動や一般利用に関しましては、公平な運営となるように周知を徹底しているところでございます。何か誤解を招くようなことがあったのかもしれないですが、引き続き、全ての方が利用しやすい公民館となるように、周知徹底、研修などを進めていくと回答させていただこうと思っております。

続きまして、市の直営に戻して欲しいという御意見の中の一番多い御意見で、公民館は市の直営に戻して欲しいという御意見を 22 件いただきました。ただこちらについての市の考え方は、この北千里地区公民館はまちなかりビング北千里という複合施設の一体的な運営を目指していることから、指定管理者制度を導入しておりますので、複合施設の効果を図るために、引き続き御理解いただきながら、指定管理者で進めていきたいと考えているということをお示ししたいと考えております。

企画運営委員に関する御意見を 6 件いただいております、企画運営委員会で企画運営委員が、地域の諸課題について議論することが、地域コミュニティ活動であり、各課題の認識を深め、コミュニティ活動の発展に繋がるという御意見を 3 件いただいております。こちらは指定管理者制度、指定管理者が主催講座主催事業等を行うことになったとしても、この企画運営に代わるような、運営委員会というようなものを、組織したいと考えておまして、地域のニーズを把握して、講座をしていくということは、引き続き仕組みとしても考えていきたいと考えております。市の考え方等含めましてパブリックコメントの報告となります。

最後となりますが、条例の改正の概要と条例改正案をお示ししております。今回のパブリックコメントをいただいた中で、条例改正につきましては様々な意見はございますが、引き続き地域とお話し合いをしながら、御理解いただく中で、調整をしていきたいと考えております。この条例改正は、明日から議会が始まるのですけれども、指定管理で運営していくという形で提案していきたいと考えております。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

中西委員： 学校側の立場からお願い申し上げたいのですが、企画運営委

員の件です。小学校の校長による運営委員の参加につきましては様々な意見を理事会校長会等でもらっています。私も中学校の校長なので、2年間その地区の運営委員に入り、出席させていただきました。主な議案としては公民館の講座を考えるとということで、学校の意見を求められることもありましたが、主たる案件には、そこまで関わりませんでした。私は2年間、企画運営に参加し、次の1年間はまなびの支援課の方に御協力いただいたことや、もう中学校は私しか出ていなかったこともあり、今年度は出てないのですが、小学校長は1ヶ月に1回の運営会議に参加となっております。企画運営委員の校長参加そのものについても、議論させていただきたいです。また、地元小学校の校長含めたと書く必要性についても、方針がありましたらお聞かせいただけたらと思います。

北野課長： 御多忙の中、企画運営委員会に出ていただきまして、また文化祭などの御支援等もいただいていることは重々承知いたしているところですが、公民館は、小学校区に1館あり、企画運営委員の構成として、小学校から校長先生に入っていただくということ、私どもの内規で定めています。今、中西委員の御意見も踏まえまして、今後の課題として認識をさせていただきたいと思っておりますが、今のところは、小学校の校長先生が入っていただき、小学校と公民館との連携というものをもう少しつめていきたい意味合いがあります。こちらの回答の方にも載せさせていただいておりますが、御意見につきましては、まなびの支援課の課題として検討をさせていただきたいと思っております。

広瀬議長： それ以外に何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

2 第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画の進捗状況について

碓井係員： 最初に、本計画の概要を御説明いたします。本計画は、吹田市の総合計画における将来像の実現に向けて、生涯学習の推進についての部門別計画として位置づけております。また、教育委員会が策定している吹田市教育ビジョンなど、関連する計画と整合性を図り、平成28年度（2016年度）に策定いたしました。毎年、各室課に施策の進捗状況を照会し、社会教育委員会議において、当課所管の事業について、進捗状況を御報告しております。今回は、令和4年度における進捗状況について、御説明いたします。基本方向Ⅱ『活動の支援』、推進施策3『ICTを活用した学習情報の収集・発信』について、御報告いたします。これまで、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった、「生涯学習市民大学講座」、乳幼児とその保護者が対象の「子育て教室」、児童・生徒の保護者が対象の「家庭教育学級 合同講演会」について、オンライン配信で開催することができました。それに伴い、講座の申込方法に電子申込システムを導入し、講座終了後のアンケートをインターネット上で実施しました。今後も、ICTを有効的に活用し、市民の学習機会・情報収集の利便性向上を進めて参りたいと思いま

す。次に、基本方向Ⅲ『活動の場の整備』について、報告させていただきます。

令和４年度においては、北千里小学校跡地複合施設「まちなかりビング北千里」がしゅん工し、同施設内の北千里地区公民館は令和４年１１月に供用開始いたしました。また、吹一地区公民館建て替え用地の購入及び、吹三地区公民館の建て替えに係る現施設の解体を開始し、新施設の設計が完了しました。「まちなかりビング北千里」については、公民館・図書館・児童センターの複合施設として、多世代交流促進のため連携を進めて機能強化を図り、市民にとって身近な生涯学習施設である地区公民館については、引き続き安心・安全に御利用いただくための整備を進めて参りたいと考えております。

続いて基本方向Ⅳ『広範な学習機会づくり』については、各所管においても、市民のニーズやライフステージに応じた様々な学習機会を提供しております。働く世代が参加しやすいと思われる、夜の時間帯や土日に講座を開催したり、子育て中の方が、子連れでも気軽に参加できるよう保育付きで講座を実施したりと、様々な状況下の方が参加しやすいスタイルを模索しております。また、乳児から高齢者までの全ての世代に対して、各ライフステージに合わせた講座の実施や情報提供を行い、生涯を通じた学習活動への支援を実施しています。今後も、いつでも、どこでも、誰でも、学びたい時に学べるよう、多種多様な学習機会を提供していきたいと考えております。

最後に、基本方向Ⅴ『スポーツを通じた学習の推進』、『スポーツによるコミュニティの促進』については、公民館事業の一環として、体操や座学などの健康講座を２９館全館で実施し、誰でも自由にスポーツを楽しむながら、新たなコミュニティを形成できる機会を提供しました。新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、徐々に本来の日常を取り戻していく過程において、スポーツが人と人との結びつきを取り戻すきっかけとなればと思っております。引き続き、各所管の進捗を確認するとともに、今後も計画に沿って生涯学習の推進に努めて参りたいと考えております。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。この実績なし、未実施・不実施との記載があるものは、数年の間に実施が予定されているのか、情報がありましたら教えていただけますか。

碓井係員： 資料は令和４年度の実績になりまして、まだ新型コロナウイルス感染症対策として、今のようには自由にできなかった時勢でもございましたので、実施できなかった事業も多くあるかと存じます。まなびの支援課が所管していない事業は、詳しく調べきれしていないというのが実情でございます。

広瀬議長： それ以外に何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

３ 吹田市教育委員会後援等に関する要領の改正について

太田課長代理： 吹田市教育委員会後援等の実施に関する要領の改正についてでございます。こちらにつきましては昨年１１月の社会教育委員会議で、教育委員会の名義後援の課題につきまして報告をい

たしました。吹田市教育委員会後援等の実施に関する要領、第4条4号の規定、特定の政治活動または宗教活動を目的とする事業でないことに抵触するとして、対応を進めているものが2件あると御説明させていただきました。

その2点につきましては、後援取消、そして注意書の発行という対応を行いました。今後同様の案件が生じた場合は、政治・宗教活動を伴う事業からの後援の依頼があった場合にスムーズな対応ができるよう、後援要領の改正を検討しております。

一つ目は、現在の規定につきましては、事業の目的が特定の政治宗教活動かどうかというところで判断をしておりますが、目的を問わず、特定の政治宗教活動を行う事業につきましては、後援を承諾しない条文への改正を検討しております。

二つ目は、新規の申請は、その活動内容、実績が分かるようなものを提出していただき、後援を申請する団体への審査条項の追加を検討しております。

三つ目は、実際に取消対象となった事業につきまして、申請不可の期間を設けることを検討しております。

四つ目は、具体例を盛り込んだ質問と回答の書かれた文章を後援の申請時に一緒に配布することで、明確に分かるようにしていくことを考えております。現在、市長部局の市民総務室と一緒に進めているところですが、来年度中の施行を目指しまして、協議を進めているところでございます。

広瀬議長： 教育委員会による後援の政治的な中立性を確保するためのルール作りの話でした。事前規制として申請段階でのチェックということを確認に示していただきたいです。事後規制の部分も併せて、前回出ていた案件からすると事後に案件が出てきた時にどう対応するかということも、ルール上明確なものにしていただければと存じます。

ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

4 旧中西家住宅保存活用計画について

葉山課長： 旧中西家住宅保存活用計画は、地域の歴史を物語る旧中西家住宅を、文化財としての価値を守りながら適切に保存継承し、活用していくための方針を定めることを目的としています。現状・経過ですが、9棟ある当住宅は、主に江戸時代後期から明治時代に建築されたと伝わっています。こういった近世・近代の建物はどうしても耐震性能に不安があり、一般の市民の方が観覧される施設でもありますので、安全を確保するため、耐震対策工事等の実施が必要と判断しております。また、当住宅は国の登録有形文化財でありまして、国に対し耐震対策工事関連の補助金を申請する場合にも、この計画を立てていることが必須の条件となっております。策定の経過ですが、令和4年度から5年度にかけて、当住宅の策定支援業務を、文化財建造物に関する設計・施工や

調査・研究を行っている業者に業務委託するとともに、学識経験者等からなる当住宅保存活用検討会議を設置して、検討し、同計画を策定してまいりました。現在、パブリックコメントを実施しております。3月1日まで実施しまして、その後、結果の公表等を行う予定としております。次に計画の内容ですが、概要版の最初に当住宅の基本情報をお示ししております。当住宅の歴史・沿革、位置や計画期間、計画期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。それから、先ほども触れさせていただきました策定の目的等をお示ししております。第1章の「計画の概要」では、文化財の概要を平面図や写真でお示しするとともに、当住宅のこういったところに価値があって、どのような方針で計画を立てるのかといったことをお示ししております。また、第5章の「活用計画」では、「静」の公開、「動」の活用といった方針を立てまして、目指すべき活用の内容を盛り込んでおります。具体的には、「静」の公開については、公開における展示ルートや展示内容に工夫をしつつ、必要な設備等の整備について記載しております。「動」の活用におきましては、現在行っている春と秋の特別公開を継続しつつ、もう少し催しやイベントを拡充していくことや発信力の強化、小中高大学等との活動や連携の強化、それから迎賓機能の強化といった内容を計画として位置付けています。最後に、「保護にかかる諸手続き」を記載しております。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

杉山委員： 私が勤務している大学はこの近くで、授業で学生を連れて行きますが、行ってもほとんど開館してないです。季節営業なので仕方がないと思いますが、大光寺等の登録有形文化財があり、非常に町並みとしてはいいのに関わらず、結局外しか見ることができません。おっしゃった「静」と「動」の活用という非常にいいコンセプトですが、中を見る機会がないので、現実には「静」だけに感じます。本当に取り組むのであれば、いわゆる観光地というのは少し語弊がありますが、コンパクトシティの岸部と循環器病センターや、新しいホテルなどの施設を一体化して、一つのコンパクトなまちづくりの一環として取り組むと面白いと思います。博物館は遠いし、図書館は遠いし、旧中西家は開いていません。ポイントとポイントが離れすぎています。これではなかなか一般的に周知されていくのは難しいと思います。むしろ鉄道のまち岸部の方が一般の人の認知度が高いと思います。市の施策として施設等を一体化して一般にアピールできるような形、目に見える形にする方がいいと思います。せっかく立派な資源があって、あれだけ広大な施設があって、建物があるのに、もったいないなという気がします。お考えいただければと思います。

葉山課長： 閉館日が多いというのは確かに御指摘の通りです。建物を含めた公開の曜日としては水・土・日と、それぞれ1日当たり3コマの時間帯を設けて、予約制でやっております。文化財ということもありまして、人が出入りするとどうしても傷みます

ので、適切に管理しつつ、活用していかなければいけないというバランスが大事だと思います。また、見学の際にボランティアの方にガイドしていただいておりますが、そのボランティアの方も高齢化が進んでおり、募集してもなかなか集まらないといった課題もございます。それから御指摘いただきました他施設との連携や、情報発信の弱さ等については、課題として認識しておりますので、今後そういった弱い面を強化していくように努めていきたいと思っております。

広瀬議長： それ以外に何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

5 （仮称）吹田市子ども計画の進捗について

宮本主幹： 「こども基本法」が、令和4年6月に成立し、令和5年4月から施行されております。同法第10条2項では、市町村は「こども大綱」を勘案して、「市町村子ども計画」を定めるよう努めるものとしてされています。さらに、「こども基本法第10条第5項」では、市町村子ども計画は、市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する市町村計画、その他法令の規定により市町村が作成する計画でこども施策に関する事項を一体のものとして作成できる旨の定めがあります。

本市でもこの規定に基づき、「子ども・若者」に関する計画を包含する「仮称吹田市子ども計画」を策定し、令和7年度を始期とする方針で取り組んでおります。また、こども基本法では、こども施策を策定、実施、評価する際には、こども・若者の意見を幅広く聴取して、反映させるように努めることとしております。

青少年室では、子供若者の意見を聴取し、子供若者計画部分の作成に活用するために、令和6年1月9日から2月29日までの間、アンケートを実施しております。市内の高校や大学のほか、各種団体の皆様にも御協力をお願いさせていただきました。現在のアンケートの実施状況につきましては、2月15日現在で、2500件を上回る回答が寄せられております。なお、アンケート調査で意見や課題を言えない子供・若者の声につきましては、吹田市子ども若者総合相談センターと連携して対応していただいている「吹田市子ども・若者支援地域協議会」の構成団体に対して、本日からアンケートを実施しております。

主なスケジュールについて御説明いたします。「こども計画推進委員会」ですが、仮称吹田市子ども計画の策定及び推進に関し、必要な事項を検討するための庁内組織として設置されております。1月から毎月開催される予定としており、2月から計画素案の検討が始まってまいります。

「子ども・子育て支援審議会」が、子供・若者計画を包含する「仮称吹田市子ども計画」の策定について、諮問・答申をする審議会です。次回は3月下旬に開催が予定されています。「パブリックコメントの実施」

については、9月ごろを予定としております。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

尾崎副議長： まずこのアンケートについて、15歳から39歳とした理由と中学生もしくは小学生の高学年の意見をどのように反映するつもりなのかお聞かせください。それから、この周知方法は、公立高校等にはどのようにされたのかお聞かせください。私は青少年指導委員会に在籍しておりますが、何も指示は来ていません。どういう周知をされたのか疑問に思います。意見としてはアンケートだけではなくて、実際の声を反映するものが必要だと思います。子供たちの意見を生で聞くことが非常に大事だと思います。最後に、先ほどアンケートの回答が2500件でこのサンプル見込みが400件と聞きましたが、吹田市には38万人の市民がいます。15歳から39歳まで何名いて、対象者がどれくらいかわからないと、2500件が本当に多いのか分らないと思います。

宮本主幹： まずは15歳から39歳とした理由についてですが、我々の担当の中で、39歳までの青少年の相談を聞いている子供若者総合相談センターがございます。あと吹田市子供若者支援地域協議会は、子供若者育成推進法に基づいて協議会を設置しており、こちらは0歳から39歳までが対象となっております。その中でも支援が届きにくい年代、特に高校生以上の年代に重点を絞って、アンケートを実施しました。小中学生を対象にという点につきましては、現在子供計画及び教育ビジョン策定のために、アンケートの実施を検討しているところでございます。続きまして、周知方法については、ホームページや、SNSを用いて、また、各種団体にメールでの御依頼をさせていただきました。高校生につきましては、市内の公立私立も含めて、直接お願いに伺い、大学につきましては、メールでお送りさせていただいて、大学の掲示板等で周知をさせていただきました。また、夢つながり未来館の三階のロビーで、各種イベントも実施しており、また、幅広い子供・若者たちが集まっていますので、そこで直接御意見を聞かせていただいく取組を行っております。アンケートの回答数につきましては、当初の目標は400件としており、市民意識調査でも、調査の依頼件数をおよそ2000件で設定しているところもありましたので、一定周知していると考えております。

大川室長： 少し補足させていただきます。アンケートの数はまだ集計中でございます。手元に資料はありませんが、2500件の内、高校や大学でもアンケートを行っております。在学も吹田市民にはなりますが、住所地でいうと吹田市民は、そのうちの1000件程度になります。年代につきましても、高校・大学を中心に聞きしておりますが、他にも市の職員や庁内にも事務なびで呼びかけをし、アンケート調査を行っています。これからも数を集めてまた御報告させていただきたいと思っております。

道場部長： さらに補足させていただきます。この件に関して、情報提供ができていなかったということについては、子供計画そのものが児童部主導で動いており、スケジュールが非常にタイトなもので、先行してアンケート調査を実施させていただきました。

今後については、会議の場だけではなく、適切なタイミングで、メールあるいは郵送で何を行うか情報提供させていただければと思います。3 点目の御質問として、吹田市民の内 15 歳から 39 歳までは何名いるのかという質問がありました。行政計画を定めるにあたって、意見を反映させるための意識調査やアンケート調査が、何件の有効回答数があればいいのか、数値を求められる根拠があったと思いますので、担当の方で、確認させていただきます。ただ、市民意識調査では 2000 件程度抽出しますので 2500 件というのは、適正を超えていると判断しております。

広瀬議長： 分析結果につきましても、御報告いただける機会があるのかと思いますが、それをもとにどのような計画を立てていくのか、注視していきたいと存じます。何が今の子供若者の生活状況やライフスタイルにおいて課題に関わるのかについて、例えばジェンダーや、家庭の社会的経済的な状況、家計状況等の要因のデータを拾わずにどういう分析ができるのかと分からないところもありますが、また御報告いただければと思います。

6 クリエイティブセンター ニーズ調査結果の報告

曾我参事： 昨年に実施しました当施設に関するアンケート調査の結果について御報告いたします。

アンケート調査の趣旨ですが、今後、老朽化に伴う大規模な工事を予定している当施設について、全市対象施設として、今の時代に沿った内容のものとするべく、青少年施策や施設に関するニーズを把握するために実施したものでございます。実施期間は昨年夏から年末にかけて、また、1 月末までの期限として、二十歳を祝う式典の際に HP で意見を募集しました。内容につきましては社会教育委員会議でも御意見を頂戴したもので、当施設に対する認知度や青少年のニーズに関する簡単な質問となっています。回答は、合計 400 件あまりが回収できました。内訳は、当施設のある片山岸部地域と、同じく青少年施設である未来館・青少年サポートプラザのある山田地域を中心に、各地域から回答が集まっています。体育館や図書館での QR コード掲示の協力を得られたことや、児童館での用紙配布に協力をしてもらったことで、市内各地域から回答を回収することができました。主に当施設や未来館、児童館などで、利用者に声かけをして回答を募ったこともあり、小学生からの回答が半数弱となっています。認知度につきましては、片山岸部を除いては名前だけ知っているけど何をしているところか知らない、ということも含めて、およそ 7 割が認知されていない結果となっております。現在の当施設利用者の統計としては、片山岸部に次いで山田千里丘地域・主に千里丘方面、千里山佐井寺方面の佐井寺から、となっており、この 3 地区で、当施設の利用者のおよそ 3/4 を占めているのが実情です。交通面での利便性も大きく関与していると考えています。次に、青少年が必要としている機能や施設について質問したものです。選択肢

は4つです。自習室等の居場所に関するもの、不登校ひきこもり対策に関するもの、音楽等を出せるような場所が欲しいか、あとスポーツができるような場所が欲しいかの4つと、今のままで十分だという選択肢とその他となっております。自習室など、居場所を求める声が非常に高いことがわかります。年代別での回答項目割合からも、各年代において要望があるようです。次いで、社会的な課題と認識されていると思われる、不登校等へ対策に関する要望が多いといった状況です。その他の回答のなかで主だったものを各年代でまとめています。居場所の充実や、活動の場を確保して、大人の役割への意見も含めて、青少年が集うことができる取組をすすめるよう要望されています。最後に青少年施策・施設に関する意見をカテゴリに分けて自由に記載いただきました。活動促進・交流促進のカテゴリとして御意見をいただいております。活動促進としては、やはり自習室などの居場所を求めるものでした。交流促進としては、アーバンスポーツなどができる場所が欲しい、交流ができる場所が欲しい、地域として青少年を支える仕組みづくりへの御意見がありました。居場所づくりにつきましても地域で支える体制というところで声が上がっております。以上、自由記載の回答のなかから、かいつまんで御説明をさせていただきました。今後については、今回の調査を踏まえ、また、こども計画のニーズ調査の結果も踏まえ、大規模修繕あるいは建替に向けて施設のあり方を検討してまいります。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

7 その他

(1) 所管からの報告について

ア 太陽の広場委託モデル事業の進捗について

小川参事： 9月と11月の社会教育委員会議で説明させていただきました、こどもプラザ事業太陽の広場における民間委託事業、民間委託モデル事業ですが、11月の本議会で可決いただきましたのでご報告いたします。9月と11月の会議で説明をしておりますので、経過は割愛させていただきますが、事業運営で、労力の大きい部分を民間事業者へ委託することで、地域の負担を軽減して、児童が安心安全に過ごせる居場所を増やすことができ、持続可能な事業とするための検証を行うことを目的にこのモデル事業を実施いたします。実施の期間につきましては、令和6年4月から令和8年の3月の末までの2年間となっております。実施の学校ですが、山田第1小学校及び江坂大池小学校の2校となっております。学校の選定につきましては、まず地域の意向を聞き、学校とも相談して、活動場所の確保が安定的にできるのか、また、学校規模適正化などの状況も踏まえて選定いたしました。運営の体制につきましては、他の小学校と同じく、フレンドさん3名体制で見守りを実施する予定です。開催日につき

ましては、授業のある日は授業終了から下校時刻までの、週 2 回で行い、長期休業中は午前中 9 時から 12 時までの週 3 日を予定しております。11 月の社会教育委員会議で、現在のフレンドさんの謝礼金が長年 824 円のままであり、824 円という端数が、事務の煩雑化の大きな原因になっているという御意見いただきましたので、現フレンドさんの謝礼金につきましても、御意見いただきました丸い数字にして、事務の改善につなげるように 2 月議会で提案をする予定となっています。

1 月 8 日に、20 歳を祝う式典をパナソニックスタジアムで実施しました。対象約 3900 名で、参加者は 2800 名でした。各種団体の皆様の協力のおかげで無事に実施することができました。特に青少年指導委員会からは、58 名の方が協力いただき、本当にありがとうございました。初めて親族席を設けさせていただきましたが、結果は 800 名と、たくさんの方に参加をしてもらいました。不手際な点もあったと思いますが、御意見いただいて、改善していきたいと思います。

広瀬議長： ただいまの報告につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

尾崎副議長： 20 歳を祝う式典に関して、我々も従事させていただきました。パナソニックスタジアムは、広いのでやりやすく、非常に良い点だと思います。しかし、雨天の場合はどうなるかが課題だと思います。また、去年まではコロナの関係もあり、入口に受付がありましたが、今年は何もなく、自由に入ることができました。昔は、はがき等で行事の対象人物か判断しておりましたが、今回の形では勝手に入ることができてしまいます。親族席を設けたことにより、勝手に部外者が入っていました。また、特に怖いと感じたのは今後、吹田の成人式は誰が行っても入ることができるという噂が流れ、誰が来るかわらなくなってしまうことです。現実にはそのような私の耳に入ってきていますし、子供の間でそういった会話が合ったそうです。入口で受付等の形で対象者と部外者を判断する必要はあると思いますので、課題として検討いただけたらと思います。

小川参事： 貴重な御意見ありがとうございます。担当者として今後検討していきたいと思います。

広瀬議長： それ以外に何か御質問等ございますでしょうか。

— 質問なし —

イ 江坂公園及び江坂図書館のリニューアルオープン 1 周年記念イベントについて

梶原館長： 江坂公園・江坂図書館は改修工事を経て、令和 5 年 4 月にリニューアルオープンいたしました。この度、リニューアル 1 周年を記念したイベントを公園みどり室、江坂図書館、江坂公園及び吹田市立江坂図書館指定管理者、江坂公園近隣の書店、出版社、専門学校で企画し、本をテーマにして開催することを決定いたしました。名称は「江坂ブックフェスタ 2024」、テーマは「本がつなぐ人と街」です。日程は令和 6 年 3 月 23 日

(土)と24日(日)です。主催は指定管理者のグリーンホスピタルサプライ江坂公園です。共催は公園みどり室、江坂図書館、西日本出版社等です。主な内容は、指定管理者が、マルシェ、キッチンカーで物販を行います。公園みどり室(花とみどりの情報センター)が、寄せ植えワークショップを行います。江坂図書館は、ぬいぐるみのおとまり会、ビブリオバトル、青空紙芝居などを行います。

次に、西日本出版社は、ブック博覧会を行います。普段接点のない出版業界の人と読者が会話を楽しみながら本を売り買いするのですが、このような催しは全国各地の古書店街などで催されています。次に、クレヨンハウスは造本作家の駒形克己さんの作品展を行います。西日本出版社とクレヨンハウスが講演会を行います。次に、キャットミュージックカレッジ、大阪アニメーションカレッジは、生徒による音楽演奏や群読劇などを行います。広報は市報3月号の裏表紙一面、図書館のHP、指定管理者のHPに掲載します。パンフレットは指定管理者が作成中です。

広瀬議長： ホームページを中心とした広報のようですが、せっかくの多彩な催しですので、可能であればSNSとか何か若い世代、子育て世代にも参加いただけるような周知方法も御検討いただき、1人でも多くの市民に来場いただけたらと感じました。本日の会議案件は以上となります。

これもちまして2月の社会教育委員会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。